

アジア・大洋州におけるデング熱の流行（感染が疑われる場合には、早期に医療機関を受診してください。）

2016年 8月 4日

在スリランカ日本国大使館

在モルディブ日本国大使館

今般、外務省は以下のとおり感染症関連情報（広域情報）を発出しました。スリランカ国内においては、2016年1月から7月末までの感染者数は約30,000名（うち約45名が死亡）、この約半数はコロンボを含む西部州（Western Province）で発生しています。特に、コロンボにおける感染者数は全国でも最多となっておりますので、デング熱の予防と対策に努めてください。

対象国：インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、中国（浙江省、広東省、福建省、広西壮族自治区、雲南省）、香港、台湾、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、ラオス、豪州（クインズランド州）、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、パプアニューギニア、バヌアツ、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア、北マリアナ諸島（米領）、ハワイ（米領）、ニューカレドニア（仏領）、タヒチ（仏領ポリネシア）

1 7月21日、新潟県においてフィリピンから帰国した女性がデング出血熱を発症し、死亡する事例が発生しました。デング熱は、フィリピンに限らず、アジア・大洋州地域をはじめ世界中の熱帯・亜熱帯地域で広く発生が見られます。

2 デング熱は通常、急激な発熱で発症し、発疹、頭痛、骨関節痛などの症状が見られますが、デング熱患者の一部は重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症することがあります。デング熱等の蚊が媒介する感染症については、蚊に刺されないよう予防措置をとるとともに、万が一発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要となります。

3 つきましては、流行国・地域への渡航・滞在を予定している方、また、既に現地に滞在している方は、以下4（4）を参考に、蚊に刺されないような予防措置に努めてください。デング熱が疑われる症状が発生した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けるようにしてください。渡航・滞在先での医療機関情報は、末尾に記載している現地日本国大使館・総領事館ホームページや、在外公館医務官情報をご参照ください。

また、帰国時又は帰国後に発熱等体調の異常がある場合や渡航先で医療機関を受診するなど体調に不安がある場合には、空港等の検疫所にご相談いただくか、近くの医療機関を受診し、海外への渡航歴を教えてください。

4 デング熱について

（1）感染源

デング熱はデングウイルス（フラビウイルス属で1～4型までである）を持つ蚊（ネッタイシマカ、ヒトスジシマカ等）に刺されることで感染します。感染は必ず蚊が媒介し、人から人への直接感染はありません。一度かかると免疫ができますが、異なった型のデングウイルスに感染した場合は再発症します。デング熱を媒介する蚊の活動時間は、マラリアを媒介するハマダラカと異なり、夜明け少し前から日暮れまでの間（特に朝と夕方）です。ただし室内にいる蚊は、夜間でも刺すことがあるので注意する必要があります。

（2）症状

デングウイルスを保有した蚊に刺されて感染してから発症するまでの期間（潜伏期間）は、通常3～7日です。症状は、急激な発熱（38～40度）に始まり、頭痛（一般的に目の奥（眼窩）の痛み）、関節痛、筋肉痛、倦怠感を伴います。発熱は3～5日間継続し、解熱とともに痒みを伴ったハシカ様の発疹が、熱の下がる頃に胸部や四肢に広がる場合があります。また、食欲不振、全身倦怠感は1～2週間続き、血小板が減少した例では、鼻出血、歯肉からの出血、生理出血の過多を見ることがあります。通常、これらのデング熱の症状は1～2週間で快復し、後遺症を伴うことはほとんどありません。デングウイルスに感染しても症状の出現しない例（不顕性感染）も多いようですが、その頻度については不明です。

（3）治療方法

デング熱には特効薬がなく、一般に対症療法が行われます。特別な治療を行わなくても重症に至らない場合が多く、死亡率は1パーセント以下であると言われています。ただし、時折デング出血熱という重篤な病気に至ることがあります。デング出血熱は、口や鼻等の粘膜からの出血を伴い、

死亡率の低いデング熱と異なり、通常でも10パーセント前後、適切な手当てがなされない場合には、40～50パーセントが死亡すると言われていいます。デング出血熱は発熱して2～7日後に発症することが多いようですが、デング熱にかかった人がデング出血熱になるかどうかは事前に予測ができません（大人よりも小児に多発する傾向があります）。発熱が3日以上続いた場合は、医療機関への受診をお勧めします。また、デング熱感染が疑われる場合には、鎮痛解熱剤にはアセトアミノフェンを使用し、アスピリン系の使用は避けてください。

（４）予防方法

デング熱には予防接種も予防薬もなく、蚊に刺されないようにすることが唯一の予防方法です。デング熱発生地域に旅行を予定されている方は、デング熱を媒介するネッタイシマカ、ヒトスジシマカ等が古タイヤの溝などのわずかな水たまりで繁殖するため都市部でも多くみられることを念頭に置き、次の点に十分注意の上、感染の予防に努めてください。

- 外出する際には長袖シャツ・長ズボンなどの着用により肌の露出を少なくし、肌の露出した部分には昆虫忌避剤（虫除けスプレー等）を2～3時間おきに塗布する。
- 室内においても、電気蚊取り器、蚊取り線香や殺虫剤、蚊帳（かや）等を効果的に使用する。
- 規則正しい生活と十分な睡眠、栄養をとることで抵抗力をつける。
- 突然の高熱や頭痛、関節痛や筋肉痛、発疹等が現れた場合には、デング熱を疑って、直ちに専門医師の診断を受ける。
- なお、蚊の繁殖を防ぐために、タイヤ、バケツ、おもちゃ、ペットの餌皿等を屋外放置しない、植木の水受け等には砂を入れるなどの対策をとる。

5 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)。

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、「たびレジ」に登録してください

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>)。

○参考情報：

厚生労働省検疫所（FORTH） 感染症についての情報「デング熱」

<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name33.html>

国立感染症研究所 「デング熱」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ta/dengue.html>

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5367

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(携帯版) <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

(在外公館連絡先)

○在スリランカ日本国大使館

電話：(市外局番011) 2693831~3

国外からは(国番号94) 11-2693831

http://www.lk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000089.html

○在モルディブ日本国大使館

電話：330-0087

国外からは(国番号960) 330-0087